

第21回 善通寺市学校等再編整備検討委員会 概要

1. 日 時 令和8年7月27日（月） 午後7時～午後8時40分

場 所 善通寺市役所4階 401～403会議室

2. 出席委員

片山 昭彦	委員	畑田 裕康	委員
米村 徹	委員	大林 勇太	委員
横田 飛真	委員	西川 真有	委員
宮武 有奈	委員	徳山 恵	委員
田嶋 三枝	委員	町田 由紀	委員
山本 幾代	委員	井内 礼子	委員
大西 英和	委員	田中 康隆	委員
松村 早記	委員	草薙 めぐみ	委員
高畑 光宏	委員		

3. 市側出席者

教育部長 高畑 往立

学校再編対策課

課長 内田 貴史 課長補佐 林 健一郎 副主幹 尾松 幸夫

係長 前田 浩昌

教育総務課

課長 香川 昇

保健福祉部長 山西 留美

4. 議 事

①学校等再編整備検討委員会報告書について

②学校等再編整備検討委員会報告書の提出について

5. その他

6. 概 要

〔事務局〕

本日は、昼間のお仕事等でお疲れのところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから、第 21 回の学校等再編整備検討委員会を開催します。片山会長、進行の方よろしく願いいたします。

〔会長〕

こんばんは。お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。いよいよということになりましたけれども、今日しっかりご議論いただいて、これでいいものかどうか決着をつけるという形になります。ただ、もしここで皆様の方からいろんな意見が出てきたら、まだ議論する余地はあるとは思いますが。なので、そのあたりは遠慮せずにより議論する時間を取りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

〔事務局〕

今回お手元に配布しておりますとおり、本日の議題は学校等再編整備検討委員会報告書について、それから学校等再編整備検討委員会報告書の提出についてです。

まず、学校等再編整備検討委員会報告書についてですが、前回の検討委員会では報告書の後半部分について確認していただきました。そこで出たご意見を踏まえ修正し、また報告書全体を作成しましたので、ご確認いただきご意見をいただければと思います。

なお、本日お配りした報告書の案は会議の最後に回収させていただきますので、ご了承くださいと思います。

それでは、資料の説明をいたします。

説明の方は、目次に沿って章ごとで説明をまいります。

1 章の「現状と将来推計及び施設の状況」になります。

まず 1 ページをご覧ください。「はじめに」として、報告書の背景についてです。

1 段落目、「近年、少子化の進行に伴う児童生徒数の減少や、学校施設の老朽化が大きな課題となっており、子どもたちにより良い教育環境を確保することが、本市にとって

喫緊かつ最優先の課題です。」としております。

2 段落目です。「このような現状を踏まえて、『善通寺市学校等の在り方検討委員会』において、本市にふさわしい小・中学校の校数・幼稚園数についての提言がまとめられました。この提言を受け、より具体的な方策を検討するため、学識経験者、保護者代表、住民代表、学校関係者等で構成する『学校等再編整備検討委員会』が設置されました。」としております。

3 段落目です。「この委員会は、令和 6 年 11 月の設置以来、計 21 回にわたり議論を重ねてまいりました。令和 7 年 8 月には就学前施設の検討結果を『中間報告書』として取りまとめ、その後も引き続き小中学校の再編の検討をしていただきました。」

4 段落目と 5 段落目です。「特に、小学校の再編に関しては、各地域の核として存在してきた小学校を再編するという本市の歴史にとってもたいへん大きな事案であることから、委員の皆様から熱心な議論をいただきました。また、2 園目のこども園に関しても、民間の保育所、こども園への影響を考慮しながら、公・民連携の重要性を再確認して議論していただきました。」

6 段落目です。「この報告書は、これまでの検討の全経過を取りまとめて、今後の善通寺市の子育て・教育の方向性を示す」としております。

2 ページと 3 ページをご覧ください。現状と将来推計の資料になります。

図 1 です。市内小・中学校、幼稚園、保育所の平成 22 年度以降の子どもの数の推移です。この委員会においては縦書きのグラフで示したかと思いますが、横にして資料を大きくして見やすいように変更しております。平成 25 年度以降減少が続いているというのがわかるかと思います。

3 ページです。表の 1 は令和 7 年 5 月 1 日現在の在籍者数になります。この委員会においては、この令和 7 年 5 月 1 日現在の在籍者数と、社人研の資料から得られる減少割合を考慮して、2030 年、2040 年、2050 年の将来推計を行ってまいりました。

4 ページ、5 ページをご覧ください。各幼稚園の園児数の推移と各小学校の児童数の推移です。平成 25 年度からの推移であり、令和 6 年 11 月に検討委員会を始めた時の資料になります。ですので、先ほどの 3 ページと人数が異なりますが、令和 7 年度が、この当時は予測ということで人数が入っております。そして、予測の方法は、幼稚園に

関しては 5 歳児が卒園して新しい 3 歳児が入園するというような計算をしましたし、小学校についても 6 年生が卒業して 1 年生が新しく入学するというように児童数を計算しました。それがこの表の令和 7、8、9 年度のオレンジ色になっている年度を表しております。

6 ページは、上段が善通寺市の子ども・子育て支援事業計画の人口推計、そして下段が国立社会保障・人口問題研究所の人口推計になります。

そして 7 ページが、「幼稚園、小・中学校施設の状況」ということで、老朽化の説明のために使用したのになります。

1 章の「現状と将来推計及び施設の状況」についての説明は以上になります。

〔会長〕

ありがとうございました。章ごとでいきたいと思いますので、ここまでのところで委員の皆様に見ていただく時間を取りますので、ご確認いただいて、ご質問、あるいは疑問点などがありましたらお聞きしたいと思いますので、少し時間を取りたいと思います。

はい、いかがでしょうか。何か確認事項等がございましたら。よろしいでしょうか。これ、今までの資料のまとめというか確認とかになりますので、問題はないかと思います。よろしいでしょうか。

（委員同意）

それでは、次の 2 章の方に入りたいと思いますので、お願いいたします。

〔事務局〕

それでは 2 章の「学校等再編整備検討委員会の検討経緯（中間報告以降）」ということでご説明をいたします。

8 ページをご覧ください。まず第 10 回です。令和 7 年 8 月 18 日に行いまして、第 10 回では、まず中学校の再編について議論をいたしました。在り方検討委員会からの「中学校は 1 校が望ましい」という提言を踏まえ、メリット・デメリットを議論した結果、現段階では東中学校の 1 校案ということになりました。

続きまして第 11 回、第 12 回、第 13 回ですけれども、この 3 回で小学校の再編について議論をいたしました。在り方検討委員会からの「小学校の校数は、2 校または 3 校

とするのが望ましい」という提言を受けまして、いろいろなパターンを検討していただきました。そして、最終的にはグループワークを通じまして、クラス替えができる、そういうクラス数を確保しやすい小学校2校案で一致いたしました。

次に、第14回、第15回ですが、小学校2校案の具体的な配置場所について検討いたしました。まず、小学校1校は西中学校用地とするということを軸にして、もう1校について第14回のところにありますように、竜川小学校、東部小学校、筆岡小学校、それから新しい土地の購入という、この案を比較検討しまして、最終的には、竜川小学校案と土地購入案の2案に絞られました。

10ページの方をご覧くださいまして、第16回と第17回では、竜川小学校案と土地購入案のそれぞれの課題を検討しましたが、土地購入案について不透明なところが残るということから、報告書には2案並記するというような方針になりました。

そして、第18回、第19回では、その2案並記の報告書の記載内容の確認と、学校再編スケジュールを踏まえて、こども園の配置について議論をいただいて、2園目のこども園については、中央小学校用地が適当ではないかという意見が多くありました。

第20回、そして第21回が最後になりますが、この報告書の確認をしていただいております。

検討経緯については、以上になります。

〔会長〕

ありがとうございます。今までの中間報告以降の委員会の議事の流れという形になります。同じようにお目通しいただき、ご確認いただければと思います。疑問点、あるいは修正すべき点等がございましたらお聞きしたいと思います。また、少し時間をとりますので、ご確認ください。

はい、いかがでしょうか。修正すべき点あるいは確認しておきたい点等ございましたら。よろしいでしょうか。

（委員同意）

はい。それでは、委員の皆様にご確認いただいたということで、2章はこのままで進めていきたいと思います。

3 章の方ですが、これについては、大きく中学校、小学校、こども園ということで、3 段階になっておりますので、これについては一つずつ確認していきたいと思いますので、事務局よろしくお願いいたします。

〔事務局〕

それでは 12 ページをご覧ください。まず、中学校の検討結果についてご説明をいたします。

前回 6 月の検討委員会でご意見をいただいて、中学校、小学校、幼稚園について修正を行っているのですが、中学校につきましては修正点はございませんでした。あらためて内容の方をご説明いたします。

この青囲みの下のところからですけど、学校等の在り方検討委員会からは、「東中学校・西中学校のいずれも善通寺市の中心部に位置し、両校の距離も近いため 1 校とする場合でも大きな支障がない」という、そういう見解のもとで、在り方検討委員会では「中学校については 1 校とするのが望ましい」という提言がありました。これを受けまして、中学校の 1 校案について、メリット・デメリットを検討していただきました。

メリットの方は、善通寺市の場合は中学校を 1 校として積極的に投資を行って、子どもたちの学びの環境を整える方がメリットが多いのではないかと。反対にデメリットとしては、学校の選択ができなくなるとか、通学路が変わるので最初は混乱が生まれる可能性があるのではないかと。それから、それぞれの教育方針やカラーを統合することによる教師の負担が増える可能性があるのではないかと。また、部活動や社会体育で使える体育館が減ったり、駐輪場や教室、職員室の不足という、そういうデメリットが意見として挙げられました。しかしながら、メリットの方の意見が大きく、子どもたちの学びの環境を整えるという方がいいのではないかとということから、中学校 1 校案として、どちらの校舎を使用するのかは、東中学校は 18 教室、西中学校は 12 教室設置できる可能性があり、中学校を 1 校にした場合、増改築の規模が小さくて済むと考えられるのは東中学校であるということから、東中学校の校舎を使用して中学校を 1 校とするのが望ましいという、そういうご意見をいただいたかと思います。

それで青囲みの方の提案内容になっております。「中学校については、東中学校の校舎を使用し 1 校とすることを提案する。」という、そういう内容になっております。

以上です。

〔会長〕

はい、ありがとうございました。まずは中学校ですね。東中の校舎を使用して1校とすることを提案する、というようなことでまとめております。

こちらの方もご確認ください。

いかがでしょうか。確認事項とかでも構いませんので。

よろしいでしょうか、大丈夫でしょうか。

（委員同意）

それでは、委員の皆様全員問題ないということなので、このまま通したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

では、次は小学校の方に入ります。事務局お願いいたします。

〔事務局〕

小学校の方は13ページ、14ページ、15ページとなっております、まず13ページからご説明をいたします。

前回の6月の検討委員会では、案1と案2というような表記にしておりましたが、その記載方法にするとどうしても案1のイメージが強くなってしまいますので、記載方法を変更してはどうかというご意見がありました。その時に、竜川小学校用地または新しい用地という記載方法にしてはどうでしょうかというご意見をいただきまして、修正をしております。

まず青囲みの中からいきます。「小学校については2校とすることを提案する。西中学校用地に1校目を整備し、竜川小学校用地または新しい用地に2校目を整備する。」という、そういう提案になっております。

これまでたくさん検討いただきまして、小学校2校案であったり小学校3校案、これを検討いただいた結果、やはりクラス数を確保しやすい2校案が望ましいという結果になったかと思います。

小学校2校案のメリット・デメリットですけど、メリットにつきましては学校規模を維持できる、また建設費用が3校案に比べて抑えられる、クラス替えができる、友達と

の交流が増える、それから教科担任制の実施に適している、こういうメリットがある反面、デメリットとしては、多くのスクールバスが必要になり費用がかかる、通学距離が遠くなる、この3つ目ですけど、これは6月から追加したものであり、現在の校区が分かれてしまう学校が出てくるため再編当初に校区外への就学が多くなる可能性がある、こういうデメリットがございます。

それから小学校3校案の方のメリット・デメリットにつきましては、メリットは2校案の反対です。通学距離が短くスクールバスが減る、徒歩通学が増える。デメリットは建設費用が2校案に比べて大きくなる、こども園とのつながりが難しくなる、児童数予測では1クラスになる可能性がある、ということを検討いただいたかと思います。

14ページ、15ページをご覧ください。西中学校用地と竜川小学校用地に小学校を整備する案という記載にしまして、案1とか案2という表記をなくしております。

それから、この14ページのメリット・デメリットです。西中と竜川小学校用地に小学校を整備する案のメリット・デメリットですが、メリットの方からいきますと、こども園と小学校の連携がしやすい、土地の購入費用がかからない、それから、西中学校用地に建設する小学校と校区があまり重複しない、現在の校区とさほど変わらないというものです。デメリットの方は、「工事期間の約3年間」という言葉を加えております。竜川小学校の運動場に新校舎を建てる場合、工事期間の約3年間運動場が広く使えず、体育の授業や運動会に制約が出る、それから東部校区は現在の校区が分かれてしまう、市全体を見たとき、こども園と小学校の配置が偏ったものになる、現西中学校用地、現竜川小学校用地ともに道路の整備が必要、2キロ圏内、徒歩通学エリアに丸亀市が多く入っている、こういうデメリットがあります。

それから15ページです。西中学校用地と新しい用地に小学校を整備する案として、メリット・デメリットを検討いただいた内容は、メリットについては、善通寺市全体を考えたとき校区の分け方がきれいでわかりやすい、建設予定地が確保できるなら工事期間における児童の学習等への影響がない、竜川小学校付近と比べたら交通量が少ないというものです。デメリットとしては、東部校区と竜川校区は現在の校区がわかれ、現行の地域コミュニティが分断されてしまう、北側の小学校の場所によっては、2つの小学校の校区の重複が多くなる、土地の購入費がかかる、そして確実に土地が取得できるか

どうかは分からない、この分け方でいきますと現西中学校側の小学校は2クラスの学年ができる可能性があるというデメリットを検討いただきました。

それで最後になるのですが、竜川小学校案の方を検討いただいたときに、デメリットの解消を検討してくださった内容についてこのページに載せていたのですが、土地購入案の方にはそれがないので削除しております。

説明は以上になります。

〔会長〕

はい、ありがとうございました。

では、同様にお時間を取りますので、このところをしっかりと確認いただければと思います。よろしくお願いします。

いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

〔A委員〕

14 ページ、15 ページに記載されている、圏内というか2キロメートル（km）のキロ（k）の表記を統一してはどうでしょうか。大文字と小文字があるので。

〔事務局〕

失礼いたしました。14 ページのデメリットの一番下のところ、大文字のKになっていますので、修正します。すべて小文字のキロメートル（km）に修正します。

〔A委員〕

以上です。

〔会長〕

ありがとうございます。はい、お願いいたします。

〔B委員〕

クラス数は分かるのですが、1クラス何人を想定して1クラスと謳っているのかを教えてくださいたいのと、ここにも1クラス何人を想定してこのクラス数が出ているのかというのが分かるとより具体性があるのではないかと思います。

〔会長〕

はい、ありがとうございます。

〔事務局〕

1 クラスは 35 人を想定しております。

この表の中、このページには漏れていますので、どこかに表記して修正いたします。

〔B 委員〕

小学校、中学校とも 1 クラス 35 人ですか。

〔事務局〕

そうです。

〔会長〕

はい、お願いします。

〔C 委員〕

14 ページのデメリットの方に下から 2 つ目で「現西中学校用地、現竜川小学校用地ともに道路の整備が必要」という形で書かれているのですが、15 ページ側には当然現竜川小学校用地のことは書かれてないですが、現西中学校用地の道路の整備が必要という文言は不要でしょうか。

〔事務局〕

おっしゃる通り、西中学校に関してはデメリットとして記載していた方がいいかと思います。竜川小学校の時の検討の中で、道路が狭いのではないかとということをたくさんご意見いただいてこのような記載になっていますが、両方の案とも西中学校が入っていますので、西中学校に関しては前の道路の整備が必要なのではないかということを付け加えた方がいいかもしれません。

〔C 委員〕

はい。わかりました。

〔会長〕

それでは、付け加えるということでもいいですか、事務局。付け加えるということできましようか。

〔事務局〕

はい、15 ページのデメリットの方に。

〔会長〕

付け加えるということで行きましょうか。それでいいですかね、皆さん。

今、B 委員がおっしゃったクラス数のことについては、中学校の方もクラス数を想定するというのはどこかで入れますか。クラス数のことは、中学校の方では特に触れられてはいるのですが。クラス数何名を想定するということで入れた方が。事務局、それでいいですかね。中学校の方も、1 クラス 35 名で想定するという文言をどこかに入れると。

〔事務局〕

はい。

〔会長〕

ちょっと戻って中学校のことになりましたので、よろしいでしょうか。他はいかがでしょうか。

よろしいですか。それでは、確認をします。中学校に戻って、中学校のクラス人数を 35 名と想定するということをどこかに入れていただくということですね。

次に、今議論いただいた小学校です。同様に、クラス人数を 35 名で想定しているというのを入れるということです。

それとデメリットで、15 ページですね。西中学校の道路の整備が必要となるというのをデメリットに入れる。それと、14 ページ 1 番下の 2 行目のところ、デメリットの 2 行目のところ、2Km 圏内の K というのが大文字になっているのでこれを小文字にする、というような大きく 3 点の修正が出ました。よろしいでしょうか。それでは、クラス人数とかを入れる箇所とかについては、事務局に任せてもらおうということでよろしいでしょうか。

はい。以上の修正点で小学校の方を通していただいてよろしいでしょうか。

（委員同意）

はい。それでは委員全員一致ということで、小学校の方は、修正点 3 点を修正して通したいと思います。ありがとうございます。

はい、それでは最後 16 ページ目になります。事務局お願いいたします。

〔事務局〕

はい、16 ページをご覧ください。幼稚園・保育所についてということです。

まず、青の囲みの中からですが、前回の検討委員会の中でご意見をいただきまして、この但し書きのところを追加しております。「幼稚園・保育所については、こども園を2園とすることを提案する。竜川小学校東側の市有地と中央小学校用地に整備する。ただし、私立幼稚園、保育所、こども園の運営に配慮する。」としております。

こども園につきましては、2園案と3園案を検討いただきまして、それぞれメリット・デメリットを表にしてあります。

こども園の2園案につきましては、メリットは、建設費用を抑えられる、整備のコスト・維持費が抑えられる、次のところですが、これは6月から直していて、園の位置が離れることで市内のこども園の立地バランスが良くなる、次のところも修正を加えていて、3園より保育士不足に対応しやすい、こういうメリットがあります。その一方、こども園2園案のデメリットとしては、送迎が不便、1園あたりの規模が大きく職員の業務負担を均一にするなどの管理が大変、こういう検討をいただきました。

こども園の3園案の方のメリットですが、3園の方が保護者の選択肢が多くなる、送迎の面で3園案が望ましい、次のところは6月から修正を入れていて、職員の負担を考えると園児数が分散される3園案が望ましい、そういうメリットのある一方、デメリットは、私立施設の経営に影響があると思われる、建設費用と維持管理費の負担が大きい、次も修正を入れていて、3園の配置場所によっては園同士が近くなり市内の立地バランスが悪くなる可能性がある、というものです。

このように2園案と3園案を検討していただきました。その検討した結果は、私立施設の協力を得ながら、最終的に公立こども園を2園設置するという案になったかと思えます。

そういうことで、この青囲みのこども園を2園とすることを提案するという内容になっております。説明は以上です。

〔会長〕

最後の、こども園をどこに配置するかというところは。

〔事務局〕

失礼しました。16 ページの1番下ですね。こども園をどこに設置するのかにつきましては、1園目は竜川小学校の東側にある市有地です。2園目は、学校再編の進捗によ

って空く予定の中央小学校用地を案としますという、この1園、2園の案になったかと思えます。よろしくお願いします。

〔会長〕

はい、ありがとうございました。

では、同様に確認していただく時間をとりますので、その後、修正点あるいは疑問点、質問等がありましたらお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、いかがでしょうか。はい、お願いします。

〔A委員〕

また細かいことですが、こども園2園案のメリットのところですが、「建設費用」「整備のコスト、維持費」、これ統一した方が良くないでしょうか。

〔事務局〕

はい、そうですね。「建設費用」という言い方と「整備のコスト」という言い方と同じような意味合いですので、揃えます。

〔A委員〕

はい。以上です。

〔会長〕

ありがとうございます。はい、お願いします。

〔D委員〕

1番最後のところですけど、1園目と2園目の「対象とする」というのと「案とする」と分かれているんですけど、これはどちらかにまとめた方が良くないですか。

〔事務局〕

おっしゃる通り「案とする」というのが良さですけど、実際、竜川小学校の東側の方は、中間報告書で提案をいただきまして、もう整備に向けて動いております。なので、「対象とする」としたのですが、「案とする」の方がいいでしょうか。

〔会長〕

案ということになったら、案なので修正が入るかもわからないので、案じゃない方がいいと思います。もう動いているんだから。

〔事務局〕

竜川小学校東側の方はもう整備に向けて動いております。

〔会長〕

はい。これ「市有地とする」じゃ駄目ですか。もう断言してしまう。

〔D委員〕

「市有地にする。」

〔会長〕

はい。

〔D委員〕

もう動いているんだったら。

〔会長〕

そうですね。周知の事実だったら。

〔事務局〕

「対象」という言葉を削除ですか。

〔会長〕

削除して、「東側にある市有地とする。」。断言したらまずいですか。はい、お願いします。

〔A委員〕

もしくは「具体的な配置案は」というところを「具体的な2園目の配置案は」とかいうのもありじゃないですか。この青囲みのところでは「提案する」の後「整備する」と言い切っているので、あまり案という言葉は使いたくないですし。

〔会長〕

玉付きになるので中央小学校が空く可能性は高いと思うんですけど、それが明確な事項ではないのでということですよね、これは。

〔事務局〕

A委員さん、すみません。ちょっと確認ですけど、「具体的な配置案は、以下のとおりである」というところを、「具体的な配置は以下のとおりである」として、「2園目は、」というところを「2園目の配置案は、」という記述とすればということですか。

〔A委員〕

僕が言ったのは、タイトルとしてですね。1園目は中間報告で出しているというので、1園目はこの書き方でいいんですけど、その上の「具体的な2園目の配置案は以下のとおりである」という風にするか、もしくは今事務局が言われたような形でもいいと思うんですけど。1園目はもう出しているの、これ言っているのは2園目ですよ、というようなニュアンスで取っていただければいいと思います。

〔会長〕

1行目の「具体的な配置案は」というのが、1園目も2園目にもかかってしまうということですね。

〔A委員〕

そうですね。

〔会長〕

「2園目の配置案は」というのを入れた方がいいかもしれないということですね。

ここのところは他の委員いかがでしょうか。中間報告で、一応1園目は出ておりますので。よろしいでしょうか。事務局の方で文言をうまく入れていただくということで、よろしいですか。

ちょっと整理したものを一回確認しておきましようか。大事なところなので。

〔D委員〕

青い枠の中には、「中央小学校用地に整備する」とありますね。

〔会長〕

はい。お願いします。

〔事務局〕

すみません。修正案、よろしいでしょうか。まず「具体的な配置案は、以下のとおりである」というこの文章を削除しまして、「こども園をどこに配置するのか」というところからいきなり、「1園目は竜川小学校の東側にある市有地とする」、「2園目の配置案は学校再編の進捗により空く予定の中央小学校用地案とする」、そういうのはいかがでしょうか。

〔会長〕

はい。今D委員が言われたのは、青囲みのところに「整備する」というのと、「案とする」というとの違いのことですよ、たぶん。

〔D委員〕

そういうことです。

〔会長〕

そういうことですよ。そこのところはどうですか。上側のところは、「中央小学校用地に整備する」っていうことになっているんです。だから、「中央小学校用地を案とする」とした方がいいのか。どうでしょうか。上側の青囲みのところが多分大きく出ると思うので。

はい、お願いします。

〔A委員〕

これは、提案する内容を書いているだけなので問題ないと思いますけど。

〔会長〕

そうか「提案する」になってますね。

〔A委員〕

そうですね。提案する内容を書いているので。

〔会長〕

「提案する」が全部にかかっているから。

〔A委員〕

提案することは以下ですよ、ということなので、いいと思います。

〔会長〕

いかがでしょうか。青囲みのところはそのままにさせていただいて、下側のところを今、事務局のあった文言にさせていただくということでよろしいでしょうか。

（委員同意）

はい、ありがとうございます。

他はいかがでしょう。はい。

〔E委員〕

細かくて申し訳ないんですけども、メリットとデメリットの表の中の句点ですね、

「。」があったりなかったりするので、これは標則を合わされた方がよろしいのかなと思います。「抑えられる。」、右側は「不便」とか、「。」があったりなかったりする。

〔会長〕

そうですね。例えばデメリットのところが、体言止めの「不便」とか「思われる」のところです。

〔E 委員〕

前の提言までは「。」はなかったので、統一された方がいいのかなと。

〔会長〕

ありがとうございます。

〔事務局〕

失礼しました。おっしゃるように、中学校、小学校の方のメリット、デメリットの表には句点がない、「。」がないので、揃えるように修正します。

〔会長〕

同じところで「送迎が不便である」とかにした方がいいですね、合わせて。

〔事務局〕

はい。

〔会長〕

他は、いかがですか。

自分の方から一つ。一番上の青囲みの提案のところで「こども園の運営に配慮する」というところと、下側のまとめのところの3行目の「検討した結果、私立施設の協力を得ながら」ということをみると、市が配慮すると言いながら協力を得ると言い方になっています。もしここが良ければ、「私立施設の協力を得て運営に配慮」とかいう言い方にした方がいいのではないかと。あるいは、「私立施設の協力を得ることを前提に、最終的に公立こども園を2園配置する」ということで、いかがでしょうか。市の方が配慮する、でも協力していればという言い方になると、立場というか対応がちょっと変わってくるんじゃないかという気がするんですけど。

あともう一つは、「私立施設の協力を」とあるんですけど、ここもできればまとめるのではなく、「私立幼稚園、保育所、こども園の」と3つを並列していただくのが礼儀で

ないかという気がします。

〔事務局〕

はい、修正したいと思います。

青囲みの方ですが、おっしゃるように「配慮する」ということと、その下の「協力を得ながら」ということ、これは下の文章と同じことになるかも知れないのですが、青囲みの中に「ただし、私立幼稚園、保育所、こども園の協力を得ながら、公立こども園を2園設置する」というように書いた方がよろしいでしょうか。同じことを下の文章で繰り返してはしまうのですが。

〔会長〕

はい。多分ここが委員の皆さんがいろいろ苦慮されたところだったと思うので、何らかの形で明確に入れておいた方がいいかと思います。

〔事務局〕

下の方の文章の「私立施設の協力を得ながら、最終的に公立こども園を2園設置する」という案になったというこの文章は、検討いただいている中で、園児の数を50人程度公立こども園は減らして、私立の幼稚園、保育所、こども園の方でお願いできないか、そういうご協力をお願いできないかということだったかと思います。上の青囲みの方は、分かりにくくて申し訳ありません。「運営に配慮する」というのは、あまり私立の近くに公立を造らないというか、そういう意味の配慮をするというようなことだったのではないかと思います。

〔A委員〕

ただ、それって我々だけでわかっていていいんですか。書いてなくて。この配慮はあれですよ、この協力はこれですよ。中の人にはわかっていますが、提案書を出して、読んだ人がわかりますかね。

〔会長〕

ここで言っていたいた、確かに定員の方についてはご協力いただくということで、事務局の皆さんがいろいろ聞き取りとかしていただいたと思うんですけども。それでは、ここで「定員の設定等の協力を得ながら」とか、少し具体的なことを入れましょうか。

〔A委員〕

「中間報告書を参照」と書いてあるんですけど、これで終わらせるつもりだったんですか。

〔事務局〕

ご指摘のように「私立施設の協力を得ながら」ということが、どういうものなのかというのが分かりにくいので、それを分かりやすいように修正いたします。

〔会長〕

今のでよろしいですか。ここのところは少し中間報告のことも含めて、分かりやすいように入れていただければと思います。文言については事務局の方にお任せするという形でもよろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。事務局、今のでよろしいですか。

〔事務局〕

修正の文言を、どういうふうにしたらいいかを決めたいと思うのですが。

〔会長〕

はい。自分の案として、「検討した結果、私立幼稚園、保育所、こども園の定員設定等の協力を得ながら、最終的に公立こども園を2園設置するという案になった」というように「定員設定等の協力を得ながら」というのはいかがでしょうか、皆さん。

〔C委員〕

それでは上の「配慮する」って、配慮はエリアが近くない云々とかって、その部分は表現しない。

〔会長〕

そうですね。気になったのは、「配慮」というのと「協力を得る」というのが、なんかちょっと別次元のような気がしたので。個人的にはそう思ったので。皆様がこれであればそれでも。

〔D委員〕

ここに書いてあるのは、令和7年8月28日の中間報告書をそのままここに載せているだけですね。そうしたらこの中の文言は変えれないんじゃないですか。中間報告書を参照にしているんだったら。

〔会長〕

参照なので変えても問題ないと思います。引用だったら変えてはいけない。

〔D委員〕

そういうことですか。

〔会長〕

ごめんなさい。多分です。

〔A委員〕

あまり難しく考える必要はないと思います。要はこちらも配慮するし、私立にも協力をしていただくという、それぐらいでいいと思うのですが、そこをうまくまとめればいいと思います。

〔会長〕

ありがとうございます。どうでしょうか。自分の方の提案で申し訳ありませんが、いかがでしょうか。何かご意見がありましたら。はい、お願いいたします。

〔B委員〕

私立の方からご意見をいただければどうでしょうか。

〔会長〕

F委員いかがでしょうか。

〔F委員〕

皆さんに気を使っただいてありがとうございます。私の所属している園とこの予定地とは1km ないと思うんですね。なので、距離数とか、そういう具体的なことを入れると建たなくなると思うんですね。10 年後、子どもの数がどうなっているかということも、数字は出ているものの実数というのは誰も見込めないところでもあります。だから、近くにというような、そこをもっと具体的に言うと、また元に帰ってしまう恐れもあるので、私は期待を込めて、公立も民間もお互いが共存できる、そして子どもたちにとってより良いものが切磋琢磨できるということが本来の狙いですし、皆さんもそのことを願ってこの委員会を21 回も重ねてきたわけですので、そのことを大事にして、ここはもう曖昧でもいいかなというように思っています。

〔会長〕

はい、ありがとうございます。

G委員いかがですか。

〔G委員〕

私も曖昧な方がいいのかなと。今から子どもがどうなっていくか、実数が分かっていないので。あまりはっきりここで打ち出してしまうと、もうそれしか動けなくなってしまうので。配慮するぐらいの方がありがたいかなと。

〔会長〕

分かりました。当事者という言い方をすると失礼ですけど、ありがとうございます。ご意見をいただきましたので、これでいきましょうか。あまり考えすぎずにということですね。はい。ありがとうございます。

事務局、今のでよろしいでしょうか。特に修正しないということ。

〔事務局〕

この下側の文書の方も、先ほど会長が提案いただいたところも、修正なしですか。定員設定等についてとか。

〔会長〕

それは、なしで大丈夫です。

〔事務局〕

そうしますと、この下側の文章は、「メリット・デメリットを比較し、検討した結果、私立幼稚園、保育所、こども園の協力を得ながら」ということで。

〔会長〕

はい、それでお願いいたします。

他はいかがでしょう。はい、お願いいたします。

〔H委員〕

16 ページのところで、先ほどから話題になっている「私立幼稚園、保育所、こども園」というように標記されています。遡ってですが、1 ページの「はじめに」のところで、5 段落目に「民間の保育所・こども園への」となっていますが、後の「考慮して」に続くのであえて「民間の」と標記していると思うのですが、それであれば「民間の幼稚園・保育所・こども園」というように統一した方がいいかなと思いました。

〔会長〕

ありがとうございます。

「私立」というのが普通ですか。「民間」、どちら。

〔F 委員〕

両方使いますけど、「私立」の方が浸透はしているんじゃないですか。

〔会長〕

「私立」。はい。事務局、「私立」ということで調整いただけますでしょうか。

〔事務局〕

はい。1 ページ目のところ、「私立」に。

〔会長〕

はい。ありがとうございます。

たくさんの人が先ほど、手を挙げられていましたが、はい、お願いいたします。

〔B 委員〕

同じ 1 ページの下から 5 行目、「次代を担う子どもたちにとってより良い未来を切り拓く一助となることを切に願うところである」というところですが、できれば私は「子どもの最善の利益を保障し」という言葉を入れていただきたいと思います。きちんと「こども基本法」や「児童福祉法」にも義務化されていることですので、やっぱり一人一人の子どもたちの成長、発達をちゃんと保障していくというのが、とても私は大事なことだと思っています。なので、「子どもたちにとって」というところは、「子どもの最善の利益を保障し、」というようにした方がいいと思います。きちんと子どものウェルビーイングを保障していくということを謳っていくことが望ましいと思います。

〔会長〕

はい。今、事務局、できますか。

〔事務局〕

もう一回お願いします。

〔B 委員〕

「子どもの最善の利益を保障し、」から「よりよい未来を」と繋がっていく。努力義務ではないので、「最善の利益を保障する」というのは義務化されていることなので、

この文言が、私はこの善通寺市の未来の子どもたちを育むというのであれば、ちゃんと保障するということは大事なことだと思っています。

〔会長〕

はい、ありがとうございます。

それでは、まとめたものをもう一回確認いただきたいと思います。

〔事務局〕

確認です。下から5行目の、「本提言が」というところからいきます。

「本提言が、次代を担う子どもの最善の利益を保障し、よりよい未来を切り拓く一助となることを切に願うところである」、これでよろしいでしょうか。

〔会長〕

いかがでしょうか。他の委員の方、よろしいでしょうか。その文言を付け加えるということであればと思います。

他はいかがでしょうか。大丈夫でしょうか。はい、お願いします。

〔F 委員〕

14 ページと 15 ページのメリットのところですけど、14 ページの 4 つ目のところの「現在の校区とさほど」の「さほど」という言葉をちょっと明確にしたらどうかと思うのと、15 ページのメリットの一番上の「校区の分け方がきれいである」とあるのが、こういう文章にするのは、情緒的な表現ではなくて、もっと科学的な文章の方がいいのではないかと考えています。例えば、「きれい」というのは「均衡が取れている」とか「平均的な」とか「適切な分け方」という方が、いいのではないかと考えています。「さほど」というところも、「校区に近い」とか「差異が少ない」とかにしたらどうでしょうか。

〔会長〕

はい、ありがとうございます。

14 ページ目のメリットの一番下の行、これは、「現在の校区とさほど」、「ほぼ一緒」とか。

〔F 委員〕

「差異はない」とか。「さほど」というのは。あと、「きれいに」というところ。

〔会長〕

ここは、「明確に」とか。

〔A委員〕

「きれい」を取ったらいいのではないですか。

〔会長〕

「きれい」をとったら「分かりやすい」ですね。ここは、「きれい」をとるということとでよろしいですか。15 ページの上側のメリットのところは、「校区の分け方が分かりやすい」。あと、「さほど」というのを「ほぼ変わらない」。いかがでしょうか。

〔委員〕

「大差ない」とか。

〔会長〕

「大差がない」。「大差ない」ということでまとめたいと思います。他の委員、よろしいでしょうか。事務局、今の OK でしょうか。

〔事務局〕

15 ページの方からいきます。メリットの一番上です。「市全体を考えたとき、校区の分け方が分かりやすい」とし、「きれいで」ということを削除します。

それから、14 ページの方ですが、こちらは、「現在の校区とほぼ変わらない」という言い方がよろしいでしょうか。

〔会長〕

いいですか。

〔委員〕

はい。

〔会長〕

じゃあ、それをお願いいたします。他、いかがでしょうか。はい、お願いします。

〔E委員〕

また細かくてすみません。そして、これ私も自信はないんですけど、10 ページの下から2行目「報告書に併記する」の「併記」の漢字はこれではなくて、並べ記すの「並記」じゃないかなと思うんですけど。

〔事務局〕

すみません。ご指摘のとおり、これは変換ミスだと思います。同じ 10 ページのところで、第 17 回のまとめをしているところに同じく「並記」と書いてあるんですが、こちらが正しいかと思います。

〔会長〕

ありがとうございます。では、この誤植を直すと。

〔I 委員〕

公的な文書では、併せ記すの「併記」の方を使います。

〔会長〕

今、ご意見がありました。

（委員から口々に意見あり）

〔I 委員〕

並列という感じでいいかもしれない。どちらかに揃えればいいのでは。

〔会長〕

じゃあ、事務局判断でいいですか。では、並べ記すなのか、こっちの「併記」なのか。使い方がいろいろあるみたいなので、もう一度事務局で調べていただいて、事務局にお任せして統一するという事でお願いいたします。

〔事務局〕

はい、確認いたします。

〔会長〕

お願いします。他は。はい、お願いします。

〔H 委員〕

表記のこともう一つ。12 ページの 1 行目のところの「子どもたち」、子どもの子だけが漢字であとはひらがなで、次に中学校のメリットの中の「子ども達」は「たち」が漢字になっているので、ほかのところを見たら、全部、子だけが漢字で「たち」はひらがななので、それに合わせてもいいかなと思いました。

〔会長〕

「子どもたち」ですね。「たち」がひらがなと漢字が混交しているので、そちらも統

制をお願いいたします。ひらがなの「たち」ですよね。はい、ひらがなの方の「たち」でお願いいたします。

〔事務局〕

はい、わかりました。

〔会長〕

他は、いかがでしょうか。はい、よろしくお願いします。

〔I 委員〕

一文字抜けていると思うんですけど、9 ページの第 13 回の本文の 3 行目、「見直しが必要になるではないか」の「の」が抜けているかな。「なるのではないか」。

〔会長〕

「の」ですね。

〔I 委員〕

もう一つ、数学的に指摘しておきたいのですが。グラフの表し方ですけど、2 ページに横の棒グラフがあります。6 ページに縦の棒グラフがあるのですが、軸からスタートして小さい年齢からスタートしていくのがいいかなと思っています。6 ページの方はいいかなと思うのですが、軸から 0 歳 1 歳 2 歳と。2 ページの方は、左が軸になっていますが、中学生からスタートになっています。これが、軸が左右反対になると思います。小さい子の順番にしてはいかがですか、保育所、幼稚園、小学校、中学校の順番に 2 ページはなるべきではないかと。あえて中学校からスタートしているという理由があるのだったらあれですけど。

〔会長〕

今、2 ページの話ですね。

〔I 委員〕

はい。2 ページが並びが逆。

〔事務局〕

特に意図はないですが、図 1 のタイトルの方が「小・中学校、幼稚園、保育所」と、文の方も「善通寺市内の小・中学校、幼稚園、保育所に在籍する」という文になっていたの、その順番で小学校、中学校と並ぶよりは、中学校が先の方が年齢が低くなって

いく順番でいいかと思ってこの順番にしていますが、ここを逆にするのは大丈夫です。タイトルを変えるか、タイトルは気にせず並びだけ変えるか、ということになります。修正いたします。

〔I 委員〕

算数、数学的に見ればという話ですので。

〔会長〕

やっぱり、左から保育所、幼稚園、小学校、中学校の方が、なんとなくわかりやすい気はしますね。感覚的に。上の文言とは変わってきますけども、多分、見るときはそういうふうな目で見た方が、わかりやすいような気がします。いかがでしょうか。

委員の皆様はどうでしょうか。グラフ的に。よろしいですか。それでは事務局、逆に変えて、左から保育所、幼稚園、小学校、中学校の順番にすることとていきたいと思ひます。となると、先ほど縦グラフの方はこのままでよいということですね。

はい、他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

全般的な修正点も出てきたので、まずは確認をしたいと思ひます。

16 ページ最後のところですね。幼稚園、保育所のところになります。修正としては、「配慮する」と「協力を得ながら」というところについては、このままでいきましょう、ということになりました。ただ、「私立施設」ではなくて、全部並べて「私立幼稚園、保育所、こども園」というふうに明確に書いていただくということをお願いいたします。

一番下のところ、「こども園をどこに配置するのか」というところですけども、1 園目についてはこのままの文章で、2 園目は「具体的な配置案として」というのをに入れて書いていただくということで、文言については事務局にお任せいたします。

それと、こども園 2 園案、3 園案のメリット・デメリットのところで、句点があったりなかったりということになっているのと、体言止めになっているところもありますので、句点をのけるということで統制をするということになりました。

これが、16 ページのところですけど、ここまでのところでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それでは、全般を通しての修正点ですけど、「はじめに」のところで文書全般を通して「民間」と「私立」という言葉がありましたので、全部「私立」ということで統制を

するということです。それと下から2段目のところ、「次代を担う子どもたち」ですね。ここのところの修正をするということがありました。2ページ目のグラフの書き方ですけども、並びが保育所、幼稚園、小学校、中学校の並びにさせていただくということになりました。あとは、9ページのところです。第13回目の本文の上から3行目のところ、「見直しが必要になるではないか」でなくて「なるのではないか」の「の」を入れる。

あと10ページ目の下から2行目のところ、「報告書に併記する」の「併記」については、この「併記」もこちらの「並記」も、両方とも使い方があるみたいですので、事務局の方で判断して、統制をしてもらうということになりました。

あと、子どもたちの「たち」がひらがなで統制。漢字の「達」を変えてひらがなで統制ということです。

14ページ目、メリットの最終行、「現在の校区とほぼ変わらない」、「さほど」を「ほぼ」という言葉になりました。

15ページ目メリットの一番上、「市全体を考えたとき、校区の分け方が分かりやすい」となります。

委員の皆様からご提案いただいた内容については、最後のこども園のところ、2園のところと合わせて、文書全体を網羅して修正案を挙げました。今、自分の方で話したところで漏れているところはありませんか。皆さんのご提案、大丈夫でしょうか。以上まとめになりますけれども、修正案これでよろしいでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、事務局案で修正していただくということで、お話ししたところは事務局から上がってきたもので皆さんご理解いただくということで、承諾の方よろしく願いいたします。

(委員承諾)

ありがとうございます。修正に関しては以上になります。

議事の2つ目の、報告書の提出について、事務局お願いいたします。

〔事務局〕

報告書の提出につきましては、日程調整の都合上、委員会として会長に一任いただきまして、後日、会長から市長へ提出していただく形としたいと思います。いかがでし

ようか。

〔会長〕

もし、ご一緒していただける方がいらっしゃったら、よろこんで一緒に提出をさせていただきます。

よろしいですか。お任せいただけるのであれば、自分の方から提出させていただきます。

（委員承認）

ありがとうございます。

その他、全般を通していかがでしょうか。委員の皆様から特に何かございましたら。よろしいでしょうか。事務局の方は、いかがでしょうか。

〔事務局〕

それでは、最初に申し上げた通り、本日お配りしました報告書の案はまた回収いたしますので、机の上に置いたままにしていいただければと思います。

報告書の方ですけど、修正いたしまして会長さんの方から市長の方にお渡しいただきまして、その後にホームページ等で公表することになると思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、教育部長からご挨拶を申し上げさせていただきます。

〔教育部長〕

失礼いたします。本日、学校等再編整備検討委員会の最終回を迎えるにあたり、一言お礼を申し上げます。委員の皆様には、1年9ヶ月という長期間にわたり、本委員会にご出席いただき誠にありがとうございました。この間、皆様には大変熱心にご議論いただき、時には厳しいご意見も伴いながら、真摯にご検討を重ねていただきましたことに、心よりお礼を申し上げます。学校等の再編整備は、児童生徒の教育環境はもとより、地域の将来にも深く関わる重要な課題であり、決して簡単に結論を出せるものではございません。それにもかかわらず、委員の皆様には、それぞれのお立場から、多角的にご意見をお寄せいただき、限られた時間の中で丁寧にご検討いただきましたことに改めて敬意を表します。事務局といたしましても、委員の皆様からいただいたご意見を重く受け止め、今後は地域の皆様、保護者の皆様に議論の内容をお伝えし、学校等の再編整備に

取り組んでまいりたいと考えております。最後になりましたが、委員の皆様の今後のご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げますとともに、長きにわたるご協力に重ねてお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

〔会長〕

どうも、お疲れ様でした。この委員会が1年9ヶ月間だったのですが、その前に立ち上がった時から、自分が関わってから8年目ですね。8年、8歳も年を取りました。ということで8年間検討させていただいて、喧々諤々の中、コロナを越えてやっところまで、提案を出させていただくところまで至りました。本当にご協力ありがとうございました。

本当に至らぬ会長だったので、非常に申し訳なかったと思いますが、最終的にはこういう形で提言を出すことができること、本当に嬉しく思っております。

お疲れ様でした。本当にありがとうございました。

20時40分 終了